

## 子育て世帯を応援

### 学校給食費の保護者負担の軽減

子育て世帯の経済的な負担を減らすため、小中学校給食費の公費負担を拡大します。

これまででは、学校給食費のうち、地産地消の推進に要する費用を公費負担していましたが、今後はアレルギー対応食や台風等の休校により給食中止となった場合の費用のほか、保護者が負担する給食費の1/3についても公費負担します。

なお、平成31年度の給食費は各学校を通じてお知らせします。

【問合せ】 学校給食センター ☎ 32-6218



## 犯罪被害者等への支援

犯罪被害に遭われた方などの当面の生活を支援するための見舞金を支給する制度をはじめました。

【対象】 本年4月以降に犯罪被害に遭った市民およびその遺族である市民

【内容】 遺族見舞金30万円  
重傷病見舞金10万円

【申込】 申請による支給となりますので、お問い合わせください。

【問合せ】 協働推進課 ☎ 35-3412  
広報ID 1010705

## 他の支援事業

### ●交通遺児激励金・犯罪被害遺児激励金

県では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、交通事故や犯罪被害により親などを失った遺児を励ますため、交通遺児・犯罪被害遺児の方に毎年1回激励金を支給しています。

【対象】 交通事故や犯罪被害により、生計をともにしていた父または母を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校等在学中で満20歳未満の方

【内容】 乳幼児・小学生 15,000円、中学生 20,000円、高校生等 25,000円

【申込】 対象と見込まれる遺児の保護者の方は、子育て支援課までご連絡ください。

【問合せ】 子育て支援課 ☎ 35-3179

岐阜県県民生活課 ☎ 058-272-8205

## 市民活動団体への支援

市民活動団体が今年度中に実施する、まちづくり活動や、新たに市民活動団体を設立するために必要な経費の補助を行います。

### ●市民活動事業補助金

#### ①活動促進事業

【対象事業】 市民活動団体が自主的に実施する地域の活性化や課題解決につながるまちづくり活動

【対象】 市に登録している市民活動団体  
【補助額】 対象経費の1/2以内で上限30万円

【申込】 申請書に必要事項を記入のうえ、事業計画や予算書などを添えて、5月31日(金)までに協働推進課窓口にご提出ください。

#### ②協働促進事業(新設)

【対象事業】 市民活動団体が自主的に実施する地域の活性化や課題解決につながるまちづくり活動を、地域団体や他団体と協働(連携)し、実施する事業

【対象】 市に登録している市民活動団体  
【補助額】 対象経費の範囲内で上限20万円  
【申込】 申請書に必要事項を記入のうえ、事業計画や予算書などを添えて、協働推進課窓口にご提出ください。(随時受付)

### ●市民活動団体設立補助金

【対象】 新たに市民活動団体を設立しようとする市民の方

【補助額】 対象経費の1/2以内で上限3万円

【申込】 協働推進課で随時受付  
※申請書等は協働推進課や各支所窓口にある

## 市民活動事業補助金の説明会を開催します

今年度から新設する補助メニューを含め、補助金制度についての説明会を開催します。

【対象】 市民活動補助金の活用を検討している市民の方

【日時】 4月11日(木) 第1回 13:00～、第2回 19:00～  
13日(土) 第3回 13:00～

(13日(土)は、説明会の時間を除く、10時から16時まで市民活動に関する相談を受け付けます)

【場所】 市役所(花岡町2)

【申込】 事前にTEL(当日参加可)

【問合せ】 協働推進課 ☎ 35-3412 広報ID 1007181



るほか、市HPからもダウンロードできます。  
※いずれの補助金も申請を検討中の方は事前にお問い合わせください。

【問合せ】 協働推進課 ☎ 35-3412  
広報ID 1008632